

# 主な修正点

## 令和3年度部の方針について






令和3年3月30日  
庁議資料

		修正後	修正前
総務部の方針	■安心して暮らせる安全なまちを目指します	▽災害に対する備えをしている市民の割合の増加を図るため、市民参加型の防災・水防訓練や防災カレッジ等の防災に関する催しを実施し、さらに、参加する市民の割合の増加に努めます。また、浸水被害があった地域を住民の方と歩き、防災マップづくりを行い、地域の特性に合わせた自助・共助の取組を推進します。	▽災害に対する備えをしている市民の割合の増加を図るため、市民参加型の防災・水防訓練や防災カレッジ等の防災に関する催しを実施し、さらに、参加する市民の割合の増加に努めます。
		▽様々な自然災害から市民を守るため、市の防災上の課題やリスク等を明らかにし、課題等の克服に向けた施策を着実に進めていくため、国土強靱化基本法に基づく「狛江市国土強靱化地域計画」の策定に取り組みます。	-
	▽安心して暮らせる安全なまちの実現に向け、調布警察署や防犯協会との連携と、防犯カメラ設置に対する支援、自動通話録音機の貸与、被害件数の多い自転車盗難を減らすことにより、刑法犯認知件数を都内市区最少とするよう努めます。	▽安心して暮らせる安全なまちの実現に向け、調布警察署や防犯協会との連携と、防犯カメラ設置に対する支援、自動通話録音機の貸与により、刑法犯認知件数を都内市区最少とするよう努めます。	
	■人財の育成を推進します	▽第2次人財育成基本方針に基づく人財育成を推進するため、オーナーシップの醸成やICTリテラシー向上に向けた研修を新たに実施します。また、コロナ禍においても着実に職員研修を実施するため、研修用タブレットを整備し、研修のオンライン化を図ります。	▽総合基本計画、第2次人財育成基本方針に基づき、狛江への愛着や誇りを持ち、市民と協働できる人財の育成を進めます。 ▽人財育成の基本となる職員研修を、コロナ禍においても着実に実施・推進するため、研修用タブレットを整備し、研修のオンライン化を図ります。

		修正後	修正前
市民生活部の方針	■農業・商工業の発展を推進し、経済の活性化を図ります	▽営農者、商工会等関係団体と密に連携し、狛江農産物を多くの市民が食べ、選んでいただけのために、狛江の代名詞となる農産物を創出するべくブランディング化を図り、農業をさらに発展させる環境を整備します。	▽営農者、関係団体と協力し、狛江の代名詞となる農産物を創出するべくブランディングを図ります。 ▽営農者、商工会、小売事業者等と密に連携し、狛江産農産物を多くの市民が食べ、そして選んでいたけよう、農業をさらに発展させる環境を整備します。
	■狛江に愛着を持っていただける環境を推進します	▽狛江市を応援してくださる方を増やすため、ふるさと納税の返礼品の充実を図ります。 ▽関係各課と連携し、ガバメントクラウドファンディングを活用した取組を進め、魅力ある施策を発信していきます。	▽狛江市への応援を施策に活かすため、ふるさと納税の返礼品の充実を図り、ガバメントクラウドファンディングの活用を推進します。
		■新しい生活様式に対応したデジタル化を推進します	■新しい生活様式に対応した窓口体制の構築を推進します
	■新しい生活様式に対応したデジタル化を推進します	▽市民の利便性の向上を図るため、住民税申告の電子化が実現できるよう調査・研究を進めるとともに、各種申請等におけるデジタル化の実現に向け、押印廃止等業務内容の検討・見直しを進めます。	▽個人住民税申告の電子化の実現に向けて、調査・研究を進めます。 ▽各種申請等におけるデジタル化の実現に向けて、押印廃止をはじめとする業務内容の検討・見直しを進めます。

		修正後	修正前
福祉保健部の方針	■いのち：市民の命を守り、健康寿命を延ばす	▽市民が安心して新型コロナウイルスワクチンを接種できる環境を整えるとともに、適切、丁寧、円滑な接種を行い、希望接種率100%を目指します。	▽新型コロナウイルスワクチン接種に向けて、市民が安心して接種できる環境を整えるとともに、適切、丁寧、円滑な接種を実施します。
	■あんしん：誰もが安心して暮らせる環境の整備	▽新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国や東京都と連携を図り、基本的な感染症対策を推進するほか、変異ウイルス対策等の情報収集を迅速に行い、より効果的な感染症対策を推進します。	▽新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国や都の情報収集を迅速に行い、より効果的な感染症対策を推進します。
		■みらい：狛江らしい地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現に向けて	■みらい：地域共生社会の実現に向けて
		▽重層的支援体制整備事業の実施に向けて、関係各課及び機関との情報共有・調整を行う等、あいとぴあレインボープランで掲げた施策・事業を着実に実施します。	-
		▽地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築等と地域包括ケアシステムの推進を一体的に取り組むことで、狛江らしい地域包括ケアシステムを深化させ、引き続き推進します。	-
		▽市民協働事業提案制度により、狛江市の実情に応じた多世代交流モデルを検討するとともに、こまえ苑エリアにおける令和4年度の多世代交流拠点の開設に向けた準備を進めます。	▽市民協働事業提案制度により、市内外の多世代交流拠点の立ち上げ手法や運営方法の工夫を調査し、市民参加で意見交換を行い、狛江市の実情に応じた多世代交流モデルを検討します。

# 令和3年度「企画財政部の方針」（案）

	<p><b>■中長期的な視点に立った財政運営の推進</b></p> <p>▽「狛江市中期財政計画」の財政規律（基準）に基づき、将来を見据えた財政運営を行い、コロナ禍においても財政基盤の強化に努めます。</p> <p>▽新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい歳入状況が見込まれますが、国や東京都の補助金を最大限活用することで、市民生活・経済活動への支援を継続できるよう財政基盤の維持に努めます。</p> <p>▽公共施設の老朽化対策を円滑に実施できるよう、地方債の発行抑制及び基金の積み増しを行うことで、持続可能な財政運営に努めます。</p>
	<p><b>■自治体DXの推進</b></p> <p>▽RPA/AI-OCRの対象業務の拡大や音声認識技術の実証実験を行う等、ICTの運用範囲を広げ、市役所業務のデジタル化・自動化を推進します。</p> <p>▽市民の利便性の向上及び事務の簡素化に向けて、ペーパーレス、はんこレスを推進するため、押印の見直し及び文書管理システム等の電子決裁に向けて検討します。</p>
	<p><b>■人にやさしいまちに向けた取組</b></p> <p>▽人権が尊重されるまちづくりに向けて、市民意識調査を実施し、人権施策を推進するための指針を策定します。</p> <p>▽将来都市像である「ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～」を実現するための取組を推進するとともに、外部の視点からも市の取組の進捗管理を実施します。</p> <p>▽市民センター改修及び新図書館整備基本構想等の策定に向けて、ワークショップ等、市民参加の手法を取り入れ、関係各課と協力して取り組みます。</p>
	<p><b>■東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組</b></p> <p>▽東京2020大会を市内で直接肌で感じることができる聖火リレーやパラリンピックの聖火ビジットについて、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で取り組みます。</p> <p>▽東京2020大会のコミュニティライブサイト等を新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で開催し、大会の成功・盛上げ及びシティセールスにつなげる取組を推進します。</p>
	<p><b>■狛江の魅力と行政情報の発信</b></p> <p>▽新たに導入するLINEを活用した行政サービスの提供等、行政情報や災害時の情報発信ができるよう取り組みます。また、コマラジや映像を活用して市職員自ら市政情報を積極的に発信します。</p> <p>▽未来を担う子どもたちの創造力を養うため、子どもたちを対象としたコンテストや体験プログラムを市民団体や民間企業等と協働して実施します。</p> <p>▽令和2年度に刊行した「新狛江市史 通史編」について、その普及啓発に努めるとともに「資料編 近現代5」、「民俗編」、「市史研究第8号」を刊行します。また、狛江青年会議所や関係各課と連携し、歴史資源の活用や地域の活性化する取組を推進します。</p>

# 令和3年度「総務部の方針」(案)

## ■安心して暮らせる安全なまちを目指します

▽令和元年東日本台風による被害を踏まえ、新たに排水ポンプ車の配備、止水板設置工事の補助等を実施し水害対策を着実に進めます。

▽災害に対する備えをしている市民の割合の増加を図るため、市民参加型の防災・水防訓練や防災カレッジ等の防災に関する催しを実施し、さらに、参加する市民の割合の増加に努めます。また、浸水被害があった地域を住民の方と歩き、防災マップづくりを行い、地域の特性に合わせた自助・共助の取組を推進します。

▽様々な自然災害から市民を守るため、市の防災上の課題やリスク等を明らかにし、課題等の克服に向けた施策を着実に進めていくため、国土強靱化基本法に基づく「狛江市国土強靱化地域計画」の策定に取り組みます。

▽安心して暮らせる安全なまちの実現に向け、調布警察署や防犯協会との連携と、防犯カメラ設置に対する支援、自動通話録音機の貸与、被害件数の多い自転車盗難を減らすことにより、刑法犯認知件数を都内市区最少とするよう努めます。

## ■行政サービス・内部事務のデジタル化を推進します

▽国・東京都と歩調を合わせ、令和3年2月に策定したICT推進計画の適切な進捗管理を行い、新しい生活様式を踏まえた行政サービス等のデジタル化に向けた取組を推進します。

▽令和7年度までに実施することが義務付けられている基幹系システムの標準化・共通化に向けて、関係各課・庁内ネットワーク保守事業者と連携を図りながら、必要な取組を進めます。

## ■公共施設の整備を着実に進めます

▽公共施設整備計画に基づき、各施設状況に応じて工事を着実に進めるとともに、将来を見据えた上で、ニーズや状況をしっかりと捉え、整備につなげていきます。

▽児童・生徒の熱中症対策及び避難所の環境改善に向けて、狛江第五小学校等の体育館に、停電時でもガスにより稼働する電源自立型空調機を設置し、全校の空調化を完了させます。

## ■工事成績評定の活用及び総合評価を試行実施します

▽工事成績評定の契約事務への活用を踏まえ、公正で適正な検査と評定の実施に努めるとともに、工事の施工体制確認の強化に努めます。






▽入札制度における総合評価落札方式のうち、技術的な工夫の少ない請負工事において、施工能力等に関する簡易な評価によって総合評価を行う特別簡易版を試行的に実施します。

## ■人財の育成を推進します

▽第2次人財育成基本方針に基づく人財育成を推進するため、オーナーシップの醸成やICTリテラシー向上に向けた研修を新たに実施します。また、コロナ禍においても着実に職員研修を実施するため、研修用タブレットを整備し、研修のオンライン化を図ります。

▽次世代育成計画及び女性活躍推進計画に基づき、男性職員が1箇月以上の育児休業を取得できる取組の推進をはじめとする、誰もが活躍できる職場づくりを進めます。

# 令和3年度「市民生活部の方針」 (案)

	<p><b>■ 狛江の魅力を発信し、賑わいの創出を図ります</b></p> <p>▽ロケ地の誘致を積極的に行い、民間活力を活かして、狛江の魅力を発信します。</p> <p>▽絵手紙散策マップや観光（ロケ地）マップを活用し、市外から訪れる方の増加、インバウンド効果の向上を図ります。</p> <p>▽狛江の特徴を活かした多摩川いかだレースやこまえ桜まつり、市内最大のイベントである市民まつり等を、新しい生活様式を踏まえた新たなスタイルでの実施も検討した上で、市内外に狛江の魅力を発信することで、賑わいの創出を図ります。</p>
	<p><b>■ 文化・芸術が身近なものとなるよう環境の整備を推進します</b></p> <p>▽巨大絵手紙、絵手紙ロードシート、絵手紙ポスト等によって「狛江市まるごと美術館」を充実させ、絵手紙がさらに身近なものとなる環境づくりを推進します。</p> <p>▽音楽の街—狛江の実現に向け、音楽関連講座やストリートピアノによって市民が音楽に触れる機会を増やします。</p> <p>▽狛江が誇る絵手紙文化を通じた、他自治体との文化交流を創出し、文化・芸術意識の向上とシビックプライドの醸成を図ります。</p>
	<p><b>■ 農業・商工業の発展を推進し、経済の活性化を図ります</b></p> <p>▽営農者、商工会等関係団体と密に連携し、狛江農産物を多くの市民が食べ、選んでいただけるために、狛江の代名詞となる農産物を創出するべくブランディング化を図り、農業をさらに発展させる環境を整備します。</p> <p>▽コロナ禍による経済の落ち込みを回復させるため、商工会や商店街等との連携をさらに強化し、市民に還元できる柔軟な経済施策を展開します。</p> <p>▽北杜市白州町にある市有地の利活用について、市内営農者等と連携しながら、検討を進めます。</p>
	<p><b>■ 狛江に愛着を持っていただける環境を推進します</b></p> <p>▽結婚式を議場で挙げることで、狛江で一生の思い出づくりをしていただき、また、その後もカップルや参加者に愛着を持っていただけるよう取り組みます。</p> <p>▽狛江市を応援してくださる方を増やすため、ふるさと納税の返礼品の充実を図ります。</p> <p>▽関係各課と連携し、ガバメントクラウドファンディングを活用した取組を進め、魅力ある施策を発信していきます。</p>
	<p><b>■ 新しい生活様式に対応したデジタル化を推進します</b></p> <p>▽セルフレジの導入をはじめとする、非接触型の窓口体制の構築を検討します。</p> <p>▽市民の利便性の向上を図るため、住民税申告の電子化が実現できるよう調査・研究を進めるとともに、各種申請等におけるデジタル化の実現に向け、押印廃止等業務内容の検討・見直しを進めます。</p>



# 令和3年度「福祉保健部の方針」(案)

✦	<p><b>■いのち:市民の命を守り、健康寿命を延ばす</b></p> <p>▽市民が安心して新型コロナウイルスワクチンを接種できる環境を整えるとともに、適切、丁寧、円滑な接種を行い、希望接種率100%を目指します。</p> <p>▽国民健康保険制度の安定的な運営に向け、効率的・効果的な保健事業を実施し、被保険者の健康保持増進と医療費の適正化に取り組むとともに、国保財政の健全化も進めます。</p>
✦	<p><b>■くらし:地域とのつながりを深め、いきいきと暮らせるまちへ</b></p> <p>▽新型コロナウイルス感染症の蔓延により、生活に困窮している方々の経済的な自立を支援するために、こまYELLの体制を強化し、生活困窮者自立相談支援の充実を図ります。</p> <p>▽高齢者や障がい者が、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう、相談や生活の拠点となる基盤整備を進めます。</p>
✦	<p><b>■きずな:切れ目のない人にやさしいサポート</b></p> <p>▽子育て世代包括支援センターの機能を活用し、ゆりかご泊江、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診等、切れ目のない一貫した子育て支援の推進を図るため、関係機関との連携を強化します。</p> <p>▽車椅子を利用する方、歩行困難な方、目の不自由な方、知的障がいのある方等、移動が困難な方を支援するハンディキャプの送迎サービスを引き続き支援します。</p>
✦	<p><b>■あんしん:誰もが安心して暮らせる環境の整備</b></p> <p>▽新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国や東京都と連携を図り、基本的な感染症対策を推進するほか、変異ウイルス対策等の情報収集を迅速に行い、より効果的な感染症対策を推進します。</p> <p>▽避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、自動起動ラジオを貸与し、災害時の情報提供体制の強化を図ります。</p>
✦	<p><b>■みらい:泊江らしい地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現に向けて</b></p> <p>▽重層的支援体制整備事業の実施に向けて、関係各課及び機関との情報共有・調整を行う等、あいとぴあレインボープランで掲げた施策・事業を着実に実施します。</p> <p>▽地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築等と地域包括ケアシステムの推進を一体的に取り組むことで、泊江らしい地域包括ケアシステムを深化させ、引き続き推進します。</p> <p>▽市民協働事業提案制度により、泊江市の実情に応じた多世代交流モデルを検討するとともに、こまえ苑エリアにおける令和4年度の多世代交流拠点の開設に向けた準備を進めます。</p>

# 令和3年度「子ども家庭部の方針」 (案)





✦	<p><b>■こまえ子ども・若者応援プランの進捗管理と推進</b></p> <p>▽2年目を迎える「こまえ子ども・若者応援プラン」の重点施策や新規事業等の取組状況を検証し、課題を抽出して実施計画に反映しプランの推進を図ります。</p> <p>▽コロナ禍で新たに浮き彫りになった子どもや子育て家庭の経済的に困難な状況や生活環境の変化に対し、ニーズに的確に応えられる施策を検討・推進します。</p>
✦	<p><b>■子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)の充実</b></p> <p>▽児童発達支援センターにおける通所ニーズの増加に対応するため、週5日通所クラスの定員を拡大して運営します。</p> <p>▽障害者福祉センターで実施している早期療育訓練室「ぱる」との連携・あり方の検討をするとともに、市内子育て施設への巡回相談を実施することで関係機関との連携の強化を図ります。</p> <p>▽コロナ禍において増加傾向にある児童虐待案件に対応するため、子ども発達支援課に新たに専門職を配置することで相談体制を強化します。</p>
✦	<p><b>■保育所・学童クラブの待機児対策の推進</b></p> <p>▽令和3年度当初の保育所の待機児童発生状況を勘案して、令和4年度待機児ゼロに向けた対策を検討するとともに、ベビーシッター利用支援事業活用が促進されるよう周知に努めます。</p> <p>▽新設の寺前小学生クラブ、第六小学校放課後クラブを安定的に運営し、令和4年度に拡充する第一小学校放課後クラブの開設準備及び令和5年度に開設予定の(仮)根川学童クラブの準備を進めます。</p> <p>▽幼児教育・保育の無償化について、対象となる児童とその保護者に対し、十分な周知と理解を得ることに努め、的確に対応します。</p>
✦	<p><b>■子どもの貧困対策及び若者支援の推進</b></p> <p>▽病気等に罹ったときに金銭的理由による受診控え等が発生することがないように、非課税世帯の高校生等を対象とする「高校生世代医療費助成制度」を実施します。</p> <p>▽ひとり親家庭等が貧困に陥ることを未然に防止するため、「養育費受け取り支援事業」を新たに実施するとともに、ひとり親家庭等の児童の学習支援を年間を通して実施します。</p> <p>▽若者支援を図るため、中高生向けの講演会及び相談会を実施するとともに、その保護者を対象とした講演会を開催します。</p>
✦	<p><b>■新しい生活様式を推進するための事務の改善</b></p> <p>▽新型コロナウイルス感染症感染拡大を起因とする新しい生活様式に対応した形への事務の改善を積極的に推進します。</p> <p>▽保育料等の口座振替手続きや保育所入所・児童手当等の各種申請・届出等が市役所等窓口に来なくても完結する、オンラインによる非接触型の手続きやオンラインによる子育て講座等の実施を推進します。</p> <p>▽オンラインで提出された申請・届出等を、RPA/AI-OCRを活用することで事務の負担軽減を図ることを検討します。</p>







# 令和3年度「環境部の方針」(案)

✦	<p><b>■安全・快適な生活環境の確保と持続可能な社会づくりの推進</b></p> <p>▽環境保全実施計画の取組を進めるとともに、市役所への再生可能エネルギー100%電力導入の効果的なPR等の意識啓発を行い、市民・事業者の各々の役割に応じた主体的な行動を促進します。</p> <p>▽環境保全を通じた地域価値の向上を図るため、市民や団体と協働で市内美化活動を実施するほか、狛江市路上喫煙等の制限に関する条例を適正に運用し、市内の環境美化を推進します。</p> <p>▽市民が安心して暮らすことができるよう、放射線量測定結果の公表を継続するとともに、典型7公害等に係る情報提供や対応を積極的かつ迅速に行い、未然防止を図ります。</p>
✦	<p><b>■豊かで多様な自然と共生する水と緑のまちづくりの推進</b></p> <p>▽緑のまち推進補助金の制度拡大や道沿いガーデンブックの作成、こまえ生きもの探検隊の実施等、緑の創出・活用や生態系ネットワークの形成に寄与する取組を推進します。</p> <p>▽良好な河川環境の維持に努めつつ、土手の舗装による堤防強化等の治水対策の推進やドッグラン再開等の河川敷の活用による賑わいの創出等、多摩川らしさの復活を伴う事業を展開します。</p> <p>▽公園・児童遊園における遊具や樹木の維持管理を徹底するほか、公園等に防犯カメラを設置し、利用者が安全・快適に過ごすことのできる憩いの空間づくりに努めます。</p>
✦	<p><b>■持続可能な下水道による安全で快適なまちづくりの推進</b></p> <p>▽浸水対策事業として、浸水被害の軽減に向けて段階的な対策を行うための計画を策定するとともに、排水樋管の遠隔制御化、内水ハザードマップの全戸配布等を行います。</p> <p>▽将来にわたり安心して快適かつ持続可能な下水道経営を目指し、経営状況の明確化や経営の効率化を図ります。</p> <p>▽市民が安全・快適に下水道を使用できるよう、老朽化した下水道施設の計画的な維持補修を実施するとともに、避難所にマンホールトイレを設置する等、下水道施設の地震対策を進めます。</p>
✦	<p><b>■安定的な廃棄物処理と持続可能な循環型社会形成の推進</b></p> <p>▽ごみと資源物の適正排出推進のため、ごみ分別アプリやSNS等による分別方法の情報発信の拡大を図ります。また、処分が必要なものについては安全かつ適正に処理します。</p> <p>▽市民生活の安定維持のため、無理・無駄・問題なく廃棄物の処理が日々完結している状態を継続するとともに、中間処理施設の維持管理を適切に行い、最終処分場の負荷低減の取組を推進します。</p>
✦	<p><b>■次世代を担う子どもたちをはじめとする幅広い世代の環境意識の醸成</b></p> <p>▽地球温暖化の実態や省エネに向けた実践行動を学ぶことのできる省エネ等をテーマとした出前講座や次世代を担う子どもたち向けの地球温暖化講演会を開催します。</p> <p>▽新たなデザインのマンホールカード配布やこまeco通信、こまエコまつり等で下水道の情報を積極的に発信し、私たちの暮らしを支える下水道について、幅広い世代の興味・関心の向上を図ります。</p> <p>▽ピン・缶リサイクルセンターの施設見学動画やごみ減量に向けた講習会の動画を幅広く発信する等の啓発活動を推進します。</p>

# 令和3年度「都市建設部の方針」（案）

	<p><b>■未来を見据えた計画的なまちづくり</b></p> <p>▽今後想定される都市の骨格構造の変化等から将来都市像を見据えた防災指針の検討を行い、都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画の策定に向けて取り組みます。</p> <p>▽将来にわたり都市計画事業を着実・迅速に進めるとともに、円滑・効率的に用地取得が進められるように、土地開発公社の再開を目指します。</p> <p>▽道路整備事業を遅延なく完了させるため、境界確定業務について正確・迅速に遂行します。また、境界未確定箇所について路線ごとに境界確定を行い、道路区域図を作成します。</p>
	<p><b>■市民とつくる協働のまちづくり</b></p> <p>▽市民との懇談会や意見交換等を重ね、和泉本町四丁目周辺地区地区計画の地区整備計画策定の検討や多摩川住宅地区地区計画の地区整備計画変更に向けた手続きを行います。</p> <p>▽市民によるまちづくり活動の促進を図り、まちづくりグループ、まちづくり協議会及びテーマ型協議会活動の充実に向け、専門家派遣等について周知し、促進を図ります。</p> <p>▽都市計画道路の優先整備路線の整備に併せ、沿道のまちづくり等について、市民の意見を踏まえ、検討を進めます。</p>
	<p><b>■暮らしやすい安心安全なまちづくり</b></p> <p>▽都条例に基づいたマンションの適正管理及び市内住宅の耐震化を促進し、また、ブロック塀の撤去補助を推進することで、災害時等における避難路の動線確保を図ります。</p> <p>▽道路修繕計画、八幡通り整備基本計画に基づき、安心して安全な道路を実現するため、設計、用地測量及び整備工事を実施し、施工時の安全に留意して確実に実施します。</p> <p>▽自転車の安全で適正な利用を促進するため、TSマーク付帯保険加入補助券を交通安全教室等への参加者に配布し、自賠責保険への加入を推進します。</p>
	<p><b>■だれにもやさしい機能的なまちづくり</b></p> <p>▽バリアフリーに配慮した誰もが安心安全に通行できる、歩きやすい道路環境を維持管理するため、道路上の障害物の解消について適正な指導を推進していくためのルール整備を検討します。</p> <p>▽安心して夜道を歩ける明るいまちの実現に向け、不動産会社の協力を得ながら、街路灯の積極的な設置について周知を図ります。</p> <p>▽こまバスの安定した運行により市民の外出支援を継続するとともに、市民からの要望等への対応を、事業者や近隣区市と連携して検討します。</p>

# 令和3年度「教育部の方針」(案)

	<p><b>■互いの生命と人格・人権を尊重し、地域や社会に貢献する意識の醸成</b></p> <p>▽人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例の趣旨を踏まえつつ、人権尊重教育推進校の取組を各学校へ還元し、子どもたちが主体となって取り組む人権教育を推進します。</p> <p>▽学校が主体となって、WEBQUによる迅速な分析等を活用した教員の学級経営力の向上を図るとともに、教育委員会と学校が連携し、いじめの未然防止や体罰根絶、ハラスメント防止等の実効性を高めます。</p> <p>▽オリンピズムの精神に基づき、伝統文化や国際理解等の体験活動等を通じて、狛江の未来を担う子どもたちに人生の糧となるかけがえのない体験を財産として残します。</p>
	<p><b>■確かな学力の定着と個々の能力や創造力を伸ばし、郷土や国を愛する心をはぐくむ学校教育の充実</b></p> <p>▽GIGAスクール構想の地盤を固め、新しい学習指導要領に対する教員の理解を深めるとともに指導力を高め、主体的・対話的で深い学びを推進します。</p> <p>▽魅力的で質の高い教育を実現するため、小中連携を深めるとともに、地域と学校がより一体となって子どもたちを育むコミュニティ・スクールの実現に向け取り組みます。</p> <p>▽教育支援センターの相談機能の充実や3センターの連携により、個々に応じた支援を推進するとともに、中学校への自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置等、特別支援教育の充実に努めます。</p>
	<p><b>■すべての世代にわたる市民のための学習環境と運動環境の整備</b></p> <p>▽ワークショップ等広く市民の意見を求め、市民センター改修及び新図書館整備基本構想の検討を進めます。電子図書館の充実を図るとともに、新しい生活様式に対応しつつ、公民館活動等市民による文化活動の充実を図るよう工夫をしながら、新しい地域文化の創造に努めます。</p> <p>▽地域による学校支援の取組として、地域学校協働活動推進体制を構築するとともに、地域の方々等の知識や経験を子どもたちの学びに活かすため、出前授業のパッケージ化等を展開します。</p> <p>▽新しい生活様式に対応しつつ、スポレクイベント等工夫をしながら、スポーツの裾野を広げるようスポーツに親しむ機会を増やします。また、市内に残された歴史的な遺産や文化財を将来に向けて継承しながら活用していくための取組を推進します。</p>
	<p><b>■学校における働き方改革</b></p> <p>▽今までの取組を検証した上で、学校の働き方改革に継続的に取り組みます。</p> <p>▽学校や教員が担ってきた役割や業務を見直し、地域、保護者及び教育委員会と協働する新しい体制や環境をつくっていきます。</p>

# 令和3年度「議会事務局の方針」

✦	<p><b>■よりわかりやすく、より身近に感じる議会へ</b></p> <p>▽市民に議会を身近に感じていただき、気軽に本会議や委員会に来ていただけるよう、議場コンサートをはじめとした議場を活用した取組を進めます。</p> <p>▽市民に議会活動を知っていただき、議会への関心を高めてもらうため、読みやすく分かりやすい、手にとってもらえる議会だよりを目指してリニューアルを行います。</p>
✦	<p><b>■議会運営にICTを活用する</b></p> <p>▽議案資料等をより利便性の高い形で提供できるよう、理事者側と連携し、ペーパーレス化を推進します。</p> <p>▽議会における活動が円滑化され、時代のニーズに沿ったものになるよう、タブレット、モニター等の機器を最大限活用できるよう努めます。</p>
✦	<p><b>■人事改選後の新体制による円滑な議会運営を目指す</b></p> <p>▽議長をはじめとする人事改選について、連絡調整を適切に行い、新体制での議会運営が円滑に進むよう補佐機能の向上に努めます。</p> <p>▽議会運営が円滑かつ効果的・効率的に行われるよう、研修の実施や関係法令の理解、先例の把握等を行うとともに、執行機関との的確な調整に努めます。</p>